

ニュー・メディア時代と国民生活

大阪外語大学助教授

二宮厚美

一 はじめに——ニューメディア・ナウ

在宅勤務で通勤地獄は解消、居ながらにして買
い物ができるホーム・ショッピング、ガスの消し
忘れも外出先から電話一本で安全チェック、テレ
ビ電話で故郷と笑顔の交換、健康・病氣相談も医
療情報システムで自宅から、いつでも誰でもお好
きな番組が見られる超マルチチャンネルのケーブ
ルテレビジョン、双方向テレビで視聴者も番組参
加……。

これらは、ニューメディアに関する最近の宣伝
の一コマである。新聞・テレビ・出版物の提供す
るニューメディアのイメージは、これらの事例を

ながめてみればわかるように、なるほどいかにも
好ましいプラス・イメージの色彩につつまれてい
る。

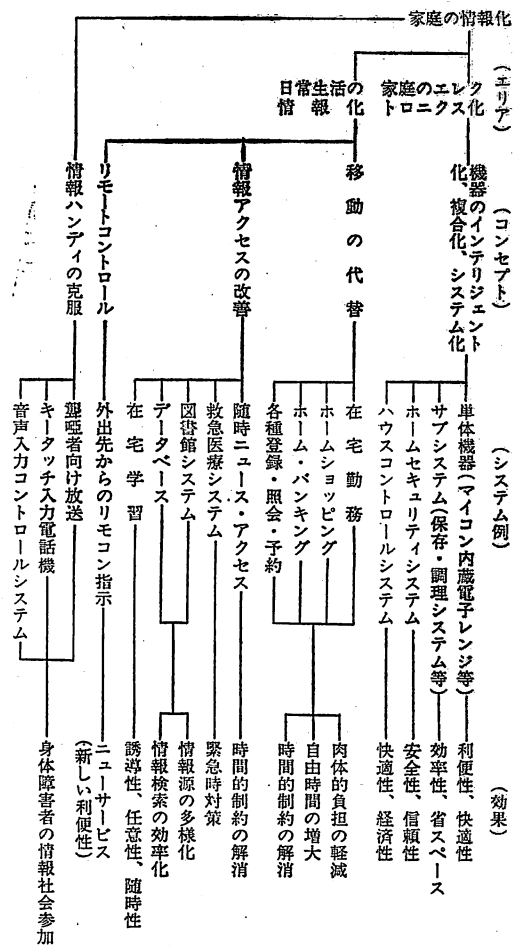
第1図を見てみよう。ここでは、国民生活にニ
ューメディアが入りこみ、「家庭の情報化」が進
行すれば、どのような効果が生まれてくるかが、典
型的に描かれている。情報化を担うシステムは、
ホーム・セキュリティ(家庭安全装置)であり、
ホーム・ショッピング、ホーム・バンキングであ
り、また救急医療システム・在宅学習システムで
ある。その効果のほどは、利便性、効率性、快適
性、多様性など、国語辞典の便利帳欄の文字をな
らべたてたような効能で埋められている。

おそらくニューメディアの発展は、その技術進
歩の力で、こうしたきわめてポジティブな作用

を、その全部ではないにしてもいくつかは実現す
ることであろう。寝たきりの老人や身障者の人々
が、汎用性をもったテレビ等を使って買物をした
り医療相談を受けたり、防災に役だてることがで
きるようになれば、それはまことに積極的なこと
といわなければならない。

だが同時に、ホーム・ショッピングや在宅医療
相談などの可能性がニューメディアによってうま
れたとしても、それをもって身障者や老人が街を
歩き、外出を楽しめる街づくりが放置されてしま
ったら、いったいどうなるであろうか、というこ
とも当然私たちは考えなければならぬ。その場
合に、はたしてニューメディアは地域住民の街づ
くり完全に役だったといえるであろうか。身障
者が買物のためにいちいち外出しなくてもよくな

第1図 家庭の情報化



(出所) 野村総合研究所『ニューインフラ』121ページ

るということは、身障者がロクロク歩けない街をそのままにしておいてよいという口の口実とはなりえないのである。

同じように、在宅勤務の可能性は多くの労働者の劣悪な賃金・労働条件、通勤地獄・交通難の現実を放ったらかしにしてよいという口実とはなりえないし、ホーム・ショッピングの可能性が今日の家計危機を救う妙薬になることはない。

したがって、私たちはニューメディアの発展をみる場合にも、その限界や影の部分に目をむけた評価を忘れるわけにはいかない。ここでは、ややニューメディア礼賛過剰気味の今日の傾向をみすえて、単純な賛歌ではかたづけかないニューメディアの問題点を中心に検討をすすめていきたいと思う。

二 ニューメディアのシャドウ

「ニューメディア元年」と呼ばれた一九八四年、先にもふれたようにマスコミは「フィーバー」の形容がピッタリあてはまるほど、ニューメディアの賛美をおおりにたててきた。バラ色の光につつまれたニューメディアの紹介や予想は、電々公社の民営化法案、電気通信事業の自由化法案からむ企業の利害を背後にもって、いっそう増幅された。

それは、民営化と一体になった電々公社のINS (高度情報通信システム) 構想の成否が、国民をニューメディアのフィーバーに動員できるかど

うかにかかっている、ということに一部よっていった。つまり、「INSが電々にとって、極端な経営上の負担増をまねかずに、建設可能なプロジェクトとなるかどうかは、一般加入者をこのINSに積極的に参加させるかどうかにかかっている」ともいって過言ではない(『日刊工業新聞特別取材班「INS」日刊工業新聞社、一九八三年、四八ページ)という事態が、ニューメディアの煽動を加熱したわけである。INSはニューメディアのインフラ(社会的基盤)といわれるプロジェクトであり、国民はニューメディアを窓口にしてINS計画に参入する関係にある。

だが、バラには棘があり、光には影がつきそうように、脚光をあびるニューメディアにも灰色のシャドウを隠すことはできない。

たとえば、ホーム・ショッピングやキャッシュカード利用の発展は、一面では時間の節約、生活の便宜性にかなる性質をもっているが、他面、それにもなるプライバシーの侵害、企業、金融機関による家計管理の進行等の問題が、すでに多く指摘されている。それを示す一例を個人信用金融情報でみてみよう。

現在、個人の信用・金融情報機関は、個人信用情報センター、全国情報センター連絡協議会(JOB)、CCB、日本信用情報センター、信用情報交換所の五つの全国センターがある。これらのデータバンクに集積された個人信用情報は一九八三年末で約四八〇〇万件とされている(生方幸夫『情報革命2001年』ダイヤモンド社、一九八四年、一七八ページ)。クレジット情報の場合、

そのファイルの様子はたとえば次のような具合になる。

「氏名、生年月日、住所の郵便番号……。この三つで人物が特定される。……すると、その人物が、○年○月○日、どこの百貨店のどこの店舗で何を買って、どのくらい延滞し、○年○月○日完済。またどの百貨店で何を買ってどのくらい延滞したか……。つまり、一人一人がクレジットで購入した全記録がファイルされているのである」
 (田原総一郎『ニューメディアウォーズ』文芸春秋社、一九八三年、七三—七四ページ)。

個人は、こと信用情報に関するかぎり、丸裸にされているわけである。家計の信用情報がデータバンクにつづぬけという問題だけではない。そのほか、(1)個人情報漏洩し、悪用される危険性、(2)集められた情報の本人に対する秘匿のもので、誤ったデータが入力されてもわからない、(3)一度入ったデータの修正がきかない、といった問題が指摘されている(現実におこっている問題点である。生方、前掲書、一八〇ページ以下)。

データバンクによる家計情報の集中がよびおこすこれらのプライバシー、人権侵害の危険性や問題は、信用情報にかぎらず、国民生活の諸局面に双方向性をもったニューメディアが入りこめば、数々の生活情報の領域に広がりをえないう。双方向性をもったCATVやキャンペーン・システムを利用した場合、視聴者がどのような番組、画像を見ているかが、たちどころに情報センサーによってつかまれる。キャンペーンを利用して商品の注文や座席の予約をおこなう場合、また医

療相談・教育相談をおこなう場合も同様である。利用者の生活の一コマ一コマが相手側に観察されるところを思わなければならない。

たとえばPOS。住民の生活情報を企業が集中・管理する事例の一つは、流通業界におけるPOS(販売時点情報管理)システムの進行です。OS(販売時点情報管理)システムの進行です。商品を買った時に経験している。POSとは、店頭で販売された商品を時間、種別(商品番号)、価格等の情報で即時につかむシステムのことであるが、消費者がクレジット・カード等で商品を購入すれば、「誰が、いつ、どこで、どのような商品を買ったか」が、企業の情報として集められる。これは、住民の購買、消費動向をとおして、生活情報が企業につかまれてしまうことを意味する。

同様のことは、健康・医療情報システムの問題でも指摘できる。個人の病歴や健康状態の情報が本人以外の者に掌握されてしまう危険性は、情報のネットワークが高度化するにたがって高まる。

このような「高度情報化」にもなる問題群が予想されるにしたがって、次第次にニューメディアの光にたいする影の部分にも多くの人々の視線がそそがれ始めた。一例をあげよう。日本学術会議事務局菅原真理子氏は「情報化社会」のマイナス面をこう語っている。

まず第一に、情報機器化の進展のなかで、人間らしさが失われ、たとえば自分自身の判断力を信ぜず、与えられた情報をうのみにする傾向がうまれないか。第二に、情報洪水が人々のゆとりを失わせるのではないか。第三に、プライバシー、個人情報管理され、生活ぶりが誰かに知られた

り、考え方までコントロールされたりしないか。第四に、情報機器を買える人と買えない人、使いこなせる人と使いこなせない人など、貧富、能力、地域、世代間の情報格差が増大しないか(『朝日新聞』一九八四年五月一七日付の要約)。

まことに誰もが懸念するものもなことはかりである。ここで指摘された情報の集中・管理による「管理社会化」の危険については、政府筋の報告書でも、「コンピュータや電気通信技術が情報独占と結びつけば、恐るべき管理社会が出現する危険性がある」と指摘している(『経済企画庁国民生活局編『情報社会と国民生活』三二ページ)、貧富の格差が情報リッチと情報プアの間の情報格差の形で再生産される危険性については、次のような指摘もある。

「INS時代になると数種類の端末機を買うことのできる購買力のある層と、そうでない層の格差は開く一方になりかねない。ということは、多くの端末機を購入できる購買力のあるクラスはそれだけ情報を入手する機会が広がり、逆に電話だけでは設置できない購買力のないクラスは情報入手からとり残されていく。とくにINSを通じて医療サービスを受けたいと希望する人は低所得層が最も多く、しかも深刻にそれを望んでいるにもかかわらず、情報化社会からおちこぼれてしまわう。こうしたことから各種端末機をもてる者ともてない者、したがって情報をとれる人ととれない人に、階層的な分化がはっきりついてしまうことが予想される」(前掲『INS』一三五ページ)。

こうした指摘にみる情報格差の問題や情報独占

第1表 高度情報社会15の副作用

副 作 用	具 体 的 症 状
①情報負荷の増大 ②既存権威の拡散・低下 ③子供らへの好ましくない情報の流通 ④情報に対する過剰反応 ⑤企業・個人に対する管理統制・情報の権益化 ⑥情報利用力の差による社会格差の拡大 ⑦不適応者・トラブルの発生 ⑧事故・犯罪に対する社会的ぜい弱性 ⑨不適切な利用による弊害 ⑩人間の心理・思考・能力の変化 ⑪国土利用・大都市問題の悪化 ⑫雇用問題 ⑬柔軟な対応の困難 ⑭情報の国家間流通の問題 ⑮人間関係・企業間関係の変化	アイデンティティ（自己同一性）不安、医療情報の洪水 親子のギャップ拡大、教師の信頼性の低下 人格教育への悪影響 住民意思に対する行政・政治の過剰反応 プライバシー侵害・情報管理・統制強化 企業間格差の拡大、業界再編成 金融・ショッピングでの使い過ぎ、誤操作などのトラブル システムダムン、コンピューター犯罪 画一教育、労働密度の高まり、転職への不安 自閉的・現実逃避型人間の増大 大都市への企業集中 失業、職種転換、転職問題 オフィス・工場のマニュアル化 情報・サービスの外国依存 教師、親との信頼関係の低下

（出所）電々公社調査（『日経新聞』1984年4月18日付）

第2表 高度情報化に伴う社会的影響

(1)人間の思考や意識への影響	情報にもとづく行動判断の広がりに伴う問題点、現実体験と情報利用の乖離に伴う問題
(2)人間の精神衛生に与える影響	情報化による心理的圧迫、精神的緊張の強化とストレスの発生
(3)対面接触機会の減少をもたらす影響	人間の対面的コミュニケーションの代替、対人直接接回避の傾向
(4)人間の発達過程に与える影響	メディアのウェイトが高まった時代の世代間格差、教育問題
(5)プライバシー問題	個人情報集積に伴うプライバシー侵害の問題
(6)高度情報社会における情報格差問題	情報格差と生活格差の連動、情報不適応の問題

（出所）電気通信システムの将来像研究会『21世紀の電気通信』日本経済新聞社、1983年、151ページ以下を要約したもの。

の危険は、ニューメディアがたんなるメディアの技術進歩を物語るのではなく、技術進歩の途上でメディアが社会のひずみを反映し、それを増幅しさえすることを物語っている。社会のゆがみやひずみを引きずったままメディアの技術革新が進行していけば、メディアの活用には社会的な亀裂やかげりが反映せざるをえないのは自明である。それは、企業、職場のなかで、FAやOAの技術革新が入りこめば、労資間の対抗関係が新たな質と規模で展開されるとあたかも同じである。

電々公社の調査による「高度情報社会一五の副作用」（第1表）をみてみよう。一五点にわたってまとめられた高度情報化にもなるマイナス作用は、情報負荷の増大にもなるアイデンティティの不安から、企業・個人にたいする管理統制、情報の権益化、大都市への企業集中などの国土利用、大都市問題の悪化、人間関係、企業間関係の変化等まで、いずれも現在ある社会のひずみ、ゆがみを拡大し、新たな要因をつけ加える性格をもったものである。

第2表に列記された高度情報化にもなる社会的影響も、ほぼこれと同じである。

ここで指摘された問題群は、大きくわけると、第一に「高度情報化」やニューメディアの進出によって、従来からあった情報独占や情報格差の問題等が拡大、増幅された性格のものと、第二に、新しい情報・通信技術の発展にもなつてあらたによびおこされる性格の問題点との、二つにわかれる。この二つは、いずれにしても、「情報化」とニューメディアの社会的性格を明確にしてはじめ

て、評価が可能な問題点である。したがって、ニューメディアのシャドウを見きわめるためには、いままじ、「情報化社会とは何か」「ニューメディアとは何か」を検討するところにたちかえってみることが必要である。

三 ニューメディアのテクノロジー

「高度情報化社会の到来」とか「情報革命」といわれる場合、そもそも「情報化」とはいったい何を意味するのか、きわめて多義的であいまいな意味である場合が多い。

たとえば「情報化社会」の意味が明確でないこととは、河村望氏が次のように指摘されていることでもわらう。

「情報化社会という用語は、必ずしも明確に定義されていないが、サイバネティクスなど情報科学の発達と、コンピュータの利用を中心とする情報革命によって、大量の情報が生産、加工、処理、操作、消費されるにいたった社会を指している」（『大月経済学辞典』『情報化社会論』の項目）。

ここで指摘されているように、「情報化社会」の意味があいまいなのは、「情報化」という場合の「情報」とは何かが明確でないことにもとづく。したがって、「情報化」の意味やその社会的影響を検討するためには、社会科学や哲学上の情報概念をある程度確定し、人間の労働・生活・技術過程のなかで「情報」が何を意味しているのか

をはっきりさせておく必要があるが、ここでは「情報化社会」とよばれる事態が国民生活にどのような意義をもっているのかを中心に考える目的にそって、私たちの周辺で実際に語られている「情報化社会」の中身に目をむけてみることにしよう。

そうするとただちに、「情報化社会」の名で具体的に語られている現実が、いわゆる「四A革命」に関連していることがわかる。四Aとは、FA（ファクトリー・オートメーション）、OA（オフィス・オートメーション）、HA（ホーム・オートメーション）、SA（ソシアル・オートメーション）の略称で、要するに、生産の現場、工場において、また事務、管理部門、家族生活、社会生活において、およそ四つの領域にまたがるオートメ化（自動化）が進行することを意味している（これに加えてLA等をあわせて6Aともよばれたりする）。

こうした「四A革命」で問題にされるオートメーションとは、技術論の教えるところによれば、人間の労働に固有なフィードバック機能（自動制御機能）が人間から難れ、機械の機構、体系に移行することを意味している。したがって、四A革命の進行などをさす「情報化社会」の特徴は、その中心的な意義としては、生産・生活等の領域の制御過程が一つの客観的な機械体系に移行するところに求められることになる。

情報とは、この場合、生産生活過程の制御にかかわる知識・判断・資料等を意味する。言いかえれば、自動制御の機構が生産や生活の諸部面で進行

していく事態をさした「情報化社会」にいう「情報」とは、人間の制御機能と結びついた「客観的实在の反映」の意味をもつことになる。

制御過程の自動装置化に情報化社会の中心的特質が求められるとすれば、「高度情報化」の問題も、人間の頭脳、神経系統の働きに比ゆされる制御機能が、資本主義的社会関係のもとで機構化されることにともなう問題点としてとらえられることになる。

「高度情報化」が以上のように制御過程の自動化との関連でつかめるとすれば、他方、ニューメディアとは何か、国民生活にどのような影響をもつものか。

それは、通常、新しい情報・通信機器が一つのネットワークを形成して、私たちの「読む、見る、聞く、話す」過程に入りこむことだとされている。すでに冒頭でふれたように、ニューメディアの登場によって、情報を送る側は「より多様な情報を、より速く、より広く、より安く」提供し他方受け手の側は必要な情報を「必要な時に、必要な形で、必要な分だけ」入手できる段階に達する、とされる（野村総合研究所『ニューインフラ』一九八三年、一七ページ）。

郵政省の研究會「電気通信システムの将来像に関する調査研究会」によれば、こうしたバラ色の予想をかもしだすニューメディアは、次のように定義されている。

「ニューメディアとは、電気通信及びエレクトロニクス分野の新技术導入により、情報を送り、伝え、受ける過程において、国民の情報ニーズの

高度化、多様化に適合するサービスの提供を可能にする新しい電気通信システム及びパッケージシステムである」(同上研究会編『21世紀の電気通信』日本経済新聞社、一九八三年、一三九ページ)。

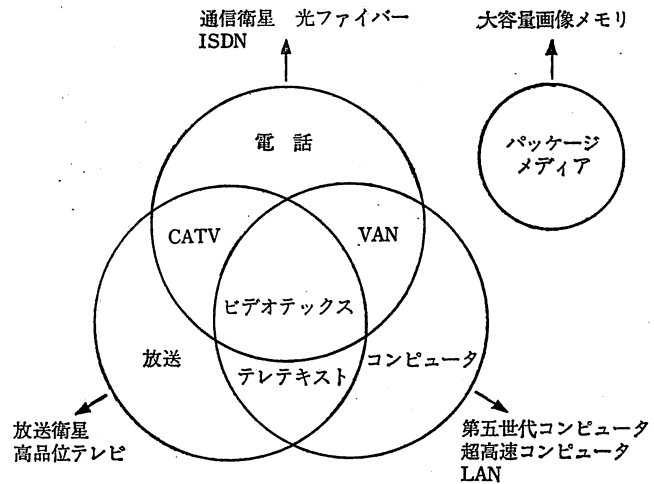
ややこみいったこの定義を二とりに分解すると、ニューメディアとは、第一に電気通信とエレクトロニクスの両分野の新技术によって生みだされたメディアを意味すること、第二に多様な情報ニーズに対応する一つのシステムを形成したメディアであること、この二面からとらえられているといつてよい。

電気通信技術の発展とは、光ファイバー技術、デジタル技術、衛星通信技術の発展等を意味し、エレクトロニクス技術の発展とは、IC・LSI技術、コンピュータ技術の発展を意味する。この二つの系列の技術は、互いに関連しあっているが、重要なことは通信・伝送技術と情報処理技術とが結合し、情報の処理、加工、計算と結びついた通信ネットワークが技術的に可能な段階に達した、ということである。

情報処理・コンピュータ技術と通信技術が一つのネットワークのもとで結合すると、そこに既存のメディアにはない新しい特性をもったメディアが登場することになる。それは、たとえば第2図から見てとることができる。

第2図は、コンピュータ・電話通信・放送技術の発展がそれぞれ相互に融合する領域で、CATV(ケーブル・テレビジョン)、テレテキスト(テレビ文字多重放送)、VAN(付加価値通信網)、

第2図 在来メディアとニューメディアの発展



(出所) 宮川洋「高度情報社会におけるニューメディアの役割」フジミック編『ニューメディア』
ディア日本—行政ポリシー編(日本工業新聞社、1984年、11ページ)

ビデオテックス(日本ではキャプテンの名の文字図形情報システム)等のニューメディアが生みだされていくことを図示したものである。

ニューメディアと既存メディアの関連や違いをより明らかにするために、パッケージ系・有線系・無線系の三つの系列のメディアの発展がそれぞれどのようなサービスを可能にするか、ということを表示した第3表をかかしておこう。この表でもあげられているように、もっかニューメディアの代表選手と目されているのは、CATVやビデオテックス等の双方向性をかねそなえたメディア

第3表 ニューメディアと既存メディア

伝送	パッケージ系	有線系	無線系
サービス			
個人・グループ間通信サービス	郵便、電報、 電子郵便	電話、加入電信、 ファクシミリ テレビ会議	【移動通信】
多重放送サービス			テレテキスト
検索・注文型情報サービス		ビデオテックス、 VRS	ファクシミリ放送 コードデータ放送
マス情報サービス	新聞、雑誌、図書、 映画、レコード VTR、DAD ビデオディスク	CATV	ラジオ、テレビ、 RCM放送 電子新聞(高解像度テレビ)
多目的高度情報サービス		データ通信 双方向テレビ	【衛星放送】 【衛星通信】

(出所) 野村総合研究所編『ニューインフラ』(野村総合研究所、1979年、17ページ)

アである。

双方向性とは、情報の送り手と受け手の側が互いに応答性をもつことを意味する。したがって、双方向CATVの場合、従来のテレビとちがって、視聴者が番組に参加可能となる。ビデオテックス(キャプテン)の場合であれば、すでに検討したいわゆるホーム・ショッピング、航空券、劇場切符、商品注文等の「注文予約サービス」、教育・学習サービス等が可能となる。

先述の「電気通信システムの将来像に関する調査研究会」は、この双方向性機能に着眼して、次のように述べている。

「高度情報化は、単体としてのコンピュータの発達によりもたらされたこれまでの情報化と

次の点で区別される。

高度情報化を推進する電気通信システムは、多層的なトータルネットワークが構築され、個人レベルの段階でもあらゆるネットワークにアクセスできることとなるとともに、様々なニューメディアの出現、データベースの構築ともあいまって、双方向的で受け手の自由な情報選択を可能とする。

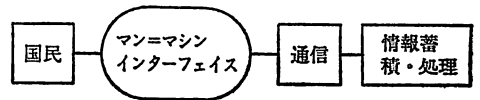
こうした指摘にみる「高度情報化」の意味内容、それをささえる情報処理技術と通信技術の融合的發展の特徴をおさえたうえで、再度、「ニューメディアのシャドウ」の意味を整理しておく。

四 ニューメディア・シンドローム

ニューメディアと国民生活の接点は、これを技術面からみれば第3図のように要約される。国民はマン・マシン・インターフェイス(端末機等の利用機器)を窓口にして、通信体系によって結ばれた情報処理・蓄積機構を活用するかたちをとる。

ニューメディアが通信・情報ネットワークにたいする国民のオペラビリティ(利用可能性)を高める限りでは、生活の制御・管理過程を合理化し、精神労働を節約し、国民相互のコミュニケーションに多大の積極的役割を果たす。生活過程の合理化は、自由な生活時間を拡大する可能性をもち、また国民相互の交流や交信に新たな刺激をもちこむ。

第3図 ニューメディアの概念



だが私たちが同時にみておかなければならないことは、これらの国民の発達の可能性にかかわる面だけではなく、すでにいくつか紹介したニューメディアの影の部分であった。この問題を以下に整理しておくことにしよう。

第一の問題は、生産と生活の両過程における情報処理・制御機能が一つの客観的な機構、装置に移行し、

人の頭脳から独立化すること、そのみならず、情報・通信技術の発展によって社会生活の制御過程が社会化され、システム化されて、集中・蓄積・処理される情報量が飛躍的に増大することからくる問題である。

すでにふれた「情報過剰のなかの情報疎外」の問題や、新しい情報機器にたいする不適応の問題、「情報化」にともなう精神的緊張感の高まり・ストレスの進行、精神疲労の高度化などの問題は、この制御機能の機構化、システム化、独立化の問題に関連している。もちろん、関連しているといっても、情報処理やメディアの技術の発展それ自体がただちにこれらの諸問題を生みだすというわけではない。それは、およそ機械一般の発展がただちに労働疎外をもたらずのではないことと同じである。

労働を節約しその苦痛を軽減するはずの技術進

歩が、ひとたび資本主義的利用の手にかかると、逆に労働者をさいなむ苦め苦め手段に転化してしまふように、情報処理・メディアの技術も、その直接の利用者である国民の民主主義的統制の手から切り離されると、その程度に応じて、国民の精神生活に新しい障害が生みだされてしまう。従来機械と異なる点は、情報処理やメディアの技術が人間に固有の精神労働の領域、精神生活を直接に襲うことである。

人の身体とのアナロジーでいえば、頭脳・神経系統の機械化だとされる情報・通信技術の発展は、利用者である国民の手及び頭脳から切り離され、国民のいわゆる情報リテラシー(情報利用能力)の習熟や自由時間等の物質的諸条件の整備と乖離して進行すれば、それだけ深刻な「情報疎外」を生みおとさざるをえないのは自明である。そのほか、新種のコンピュータ犯罪、情報・通信システムの事故、災害に帰因する社会的脆弱性の問題等も、社会生活の神経系統の機械化に関連した問題であると見ることができよう。

これらと関連した第二の問題は、人間本来の精神労働の集中・独占と結びついた情報支配力の強化、「管理社会化」の問題である。

社会の特定グループによる情報技術の支配・所有権は、そのなかにふくまれた情報そのものの排他的支配におよぶ。情報・通信機器とともに情報商品化し、プライシング(有料化)されていく度合が高まれば、この傾向はいっそう高まることになる。さらに、ニューメディアの特性であった双方向性の通信・コミュニケーションが進展す

れば、社会のもつコミュニケーションの能力が高まるかわりに、一部の特権的企業、階層による情報集中や情報操作の力も高まる。「一方の極における情報の占有と蓄積、他極での情報からの疎外と他律化こそ、高度情報化社会を貫く実態と本質となってくる」(水沢透『対話なき管理社会』労働旬報社、一九八四年、一一八ページ)。

ニューメディアが国民生活に新たな情報や文化をももこみ、国民相互のコミュニケーションの拡大を技術的に可能にするかぎりでは、ニューメディアは確かに一面で情報の「社会化」や精神生活の社会性を高める。多くの情報が国民に開放され、新しい文化が家族生活のなかに入りこめば、多数の人々の生活能力を高め、統治能力にも新しい社会的条件をつくりだす。が同時に他面では、情報・文化をめぐる所有・占有関係が社会のなかで拡大し、公開される情報の裏側で情報のブラック・マーケットが発展し、情報の利権化と情報独占にともなうキャピタル・ゲイン取得の可能性を高める。

ある評論家はこれを「会員制の社会化」と形容し、こうのべている。「情報がデ・レギュレーションによってオープンになり、どんな情報も自由に手に入るようになりますが、会員以外の者には与えられないということになってまいります。会員グループは、非常に多様なものが存在するようになるかもしれませんが、反面、それぞれがきわめて排他性の強いクローズドシステムにならざるをえないと思います」(白根他『ニューメディア仕事と家庭はどう変わるか』講談社、一九八四

年、六九ページ)。

この指摘からもうかがえるように、ニューメディア社会の進行にともなう第三の問題点は、いわゆるデータ・リッチとデータ・プア間の情報格差の問題である。

情報格差の新たな可能性は、巨大企業と中小企業の間、また地域間・国民間に広がり、「相手のことを知っている者」と「知らない者」との間の競争力の格差となってあらわれよう。「南北間の情報格差」とよばれる国際的問題もみのがせない。

最後に、ニューメディアの発展は、しばしば「カプセル人間」「タコツボ文化」「カタログ文化」の進行と指摘されるように、国民生活における人間の交通・交信関係に変化をもちこむ。それは、一面では、個々人の独立した情報取得の機会や可能性を広げ、生活管理の独立性を高めながら、他面では、メディアをつうじた間接体験の拡大と裏腹になった直接体験の縮小、拡大する映像文化と文字文化との間のギャップ、豊富な情報のなかの人間関係の過疎・間接化、といった問題をつくりだすかもしれない。その意味でいえば、ニューメディアの未来は、国民の生活や統治の力量の発達がどこまですすむか、と不可分の問題である。

ニューメディアが一面で多くの人々に生活過程に根ざす多面的な能力や資質の発達可能性をもちつつ、その利用形態いかんでは、新しい「メディア疎外」をもたらす可能性があることを、いま見ておく必要がある。

ニューメディアの社会的影響は、ことが国民の労働・生活の制御過程、本来の精神労働や生活における頭脳・神経系統にかかわる問題であるだけに、国民の生活と結びついた諸能力の発達可能性の面でも、「情報疎外」にともなう貧困化の新たな可能性の面でも、私たちに一つの時代的問題を提起しているといわなければならない。

